

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 8 月 4 日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号
【電話番号】	06 (6227) 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号
【電話番号】	06 (6227) 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年12月13日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年12月29日
【発行登録書の有効期限】	平成30年12月28日
【発行登録番号】	28-近畿 7
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年 8 月 4 日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規程に基づくもの) の訂正報告書を平成29年 8 月 4 日に近畿財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成28年12月13日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりです。